

(様式 1 - 3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬桜華小学校校舎）	事業番号	A-1-4
交付団体	東松島市		事業実施主体（直接/間接）	東松島市（直接）	
総交付対象事業費	531,353（千円） 0（千円）-		全体事業費	1,012,696（千円） 910,089（千円）-	

事業概要

東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校（現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校）の災害復旧のため移設新築を行うもの。

当該小学校については、平成 24 年 6 月に指定した災害危険区域内にあり、災害危険区域の指定について、特に学校に関する制限はないものの、住民の意向や法の趣旨を考慮し現地復旧は適さないものと判断し、隣接地区の小野小学校と統合再編を図り移転新築するもの。

事業実施学校名：鳴瀬桜華小学校（被災校：浜市小学校・小野小学校統合校）

計画規模（校舎面積 A=4,905 m²、屋内運動場面積 A=1,254 m²、校地面積 A=16,022 m²）

【第 17 回】交付済額 45,318 千円（国費 33,988 千円）（事業間流用額）

[内訳] (1) 建設実施設計（校舎）

申請時期	内容	交付対象事業費(a)	実績(b)	差引(a)-(b)	備考
第 17 回	実施設計 (校舎)	45,318 千円 (国費 33,988 千円)	31,639 千円 (国費 23,729 千円)	13,679 千円 (国費 10,259 千円)	H30.9 完了

【第 23 回申請額】 **鳴瀬桜華小学校（校舎等建築工事：H31.6~H32.11（18ヶ月））**
531,353 千円（国費 398,514 千円）

東松島市復興まちづくり計画（記載箇所 P.24~P25）

第 2 章 分野別取組み 2 支えあって安心して暮らせるまちづくり

(2) 安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上 ②教育環境の充実と文化の継承

実施事業：学校関係施設災害復旧事業

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

設計費として、◆A-1-3-3 公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬未来中学校校舎等整備事業（用地造成））

より 45,318 千円（国費：H25 当初（繰越）33,988 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円（国費：0 千円）から 45,318 千円（国費：33,988 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 27 年度	校舎移転適地調査（効果促進事業★D-23-2-67）
平成 28 年度	基本構想・基本計画策定（効果促進事業★D-23-2-11）
平成 29-30 年度	基本・実施設計（A-1-4・A-1-5）
平成 29-31 年度	用地造成工事（A-1-4-1）
平成 31 年 1 月	災害査定
平成 31-32 年度	建設工事（第 23 回申請）
平成 33 年 1 月	供用開始

東日本大震災の被害との関係

旧浜市小学校は、2.8mの津波により校舎1階の天井まで浸水し壊滅的な被害を受け全壊、そのほか体育館、プール、付属建物も同じく全壊しました。隣接区域の旧小野小学校の校舎間借りを経て、平成25年4月に同校と統合し、鳴瀬桜華小学校となっています。

関連する災害復旧事業の概要

平成23年度発生公立学校施設災害復旧事業 浜市小学校災害復旧工事

東日本大震災により被災した校舎及び屋内運動場等の移転新築を災害復旧事業で行なう予定であり、今後、災害査定を受け事業を実施します。なお、災害復旧方法については、文部科学省と協議を行い平成24年3月13日付けで「公立学校施設災害復旧費負担法第5条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断される」の回答を受けています。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬桜華小学校校舎等整備事業(用地造成))	事業番号	◆A-1-4-1
交付団体	東松島市		事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	55,038(千円) 42,654(千円)		全体事業費	186,857(千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校(現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校)の災害復旧のため移設新築を行うにあたり、用地造成を行うもの。

当該小学校については、平成 24 年 6 月に指定した災害危険区域内にあり、災害危険区域の指定について、特に学校に関する制限はないものの、住民の意向や法の趣旨を考慮し現地復旧は適さないものと判断し、隣接地区の小野小学校と統合再編を図り移転新築するもの。

事業実施学校名：鳴瀬桜華小学校(被災校：浜市小学校・小野小学校統合校)

計画規模(校舎面積 A=4,905 m²、屋内運動場面積 A=1,254 m²、校地面積 A=16,022 m²)

なお、本事業は学校建設に係る用地造成事業です。

□造成計画事業面積案分

	全体事業	災害復旧	復興交付金	市単独
面積	33,526.98 m ²	27,427.80 m ²	6,060 m ²	39.18 m ²
割合	100%	81.81%	18.07%	0.12%
造成工事費(円)	997,920,000	816,379,828	180,373,991	1,166,181
工事監理費(円)	35,873,000	29,347,035	6,484,043	41,922
事業費計(円)	1,033,793,000	845,726,863	186,858,034	1,208,103

□計画年度別事業費(復興交付金申請予定)

	月数	造成工事費	工事監理費	計	改め
平成 29 年度	4	32,795,271	1,178,917	33,974,188	33,974,000
平成 30 年度	12	98,385,813	3,536,751	101,922,564	101,922,000
平成 31 年度	6	49,192,907	1,768,375	50,961,282	50,961,000
合計	22	180,373,991	6,484,043	186,858,034	186,857,000

【第 23 回申請額】 12,384 千円

H31 事業費 50,961 千円 - 事業間流用額 38,577 千円

東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.24~P25)

第 2 章 分野別取組み 2 支えあって安心して暮らせるまちづくり

(2) 安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上 ②教育環境の充実と文化の継承

実施事業：学校関係施設災害復旧事業

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)

造成工事費として、◆A-4-1-1 埋蔵文化財収蔵施設整備事業より 1,427 千円(国費:H23 補正(繰越)1,142 千円)、◆A-1-2-1 学校就学環境整備事業(野蒜・宮戸統合小学校実施設計事業(造成))より 875 千円(国費:H25 当初 700 千円)、◆A-1-2-2 公立学校施設整備費国庫負担事業(野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業(用地取得))より 9,688 千円(国費:H25 当初(繰越)7,750 千円)、◆A-1-3-2 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地取得))より 50 千円(国費:H25 当初(繰越)40 千円)、◆A-1-3-3 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地造成))より 21,934 千円(国費:H25 当初(繰越)17,547 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費:0 千円)から 33,974 千円(国費:27,179 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日 第 20 回申請により流用)

造成工事費として、◆A-1-3-2 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地取得))より 45 千円(国費:H25 当初(繰越)36 千円)、◆A-1-3-3 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地造成))より 59,223 千円(国費:H25 当初(繰越)47,378 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 76,628 千円(国費:61,302 千円)から 135,896 千円(国費:108,716 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用)

造成工事費として、A-1-3 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業)より 31,428 千円(国費:H26 当初(繰越)25,142 千円)、A-2-1 学校施設環境改善事業(鳴瀬未来中学校武道館整備事業)より 6,492 千円(国費:H26 当初(繰越)5,193 千円)、◆A-1-3-2 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地取得))より 362 千円(国費:H25 当初(繰越)289 千円)、A-2-2 学校施設環境改善事業(鳴瀬未来中学校ネットワーク基盤整備事業)より 297 千円(国費:H25 当初(繰越)237 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 148,280 千円(国費:118,623 千円)から 186,857 千円(国費:149,484 千円)に増額。

当面の事業概要

平成 27 年度	校舎移転適地調査(効果促進事業★D-23-2-67)
平成 28 年度	基本構想・基本計画策定(効果促進事業★D-23-2-11)
平成 29-30 年度	基本・実施設計(A-1-4・A-1-5)
平成 29-31 年度	用地造成工事(第 18・20・23 回申請)
平成 31 年 1 月	災害査定
平成 31-32 年度	建設工事(A-1-4・A-1-5)
平成 33 年 1 月	供用開始

東日本大震災の被害との関係

旧浜市小学校は、2.8mの津波により校舎 1 階の天井まで浸水し壊滅的な被害を受け全壊、そのほか体育館、プール、付属建物も同じく全壊しました。隣接区域の旧小野小学校の校舎間借りを経て、平成 25 年 4 月に同校と統合し、鳴瀬桜華小学校となっています。

関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度発生公立学校施設災害復旧事業 浜市小学校災害復旧工事
東日本大震災により被災した校舎及び屋内運動場等の移転新築を災害復旧事業で行なう予定であり、今後、災害査定を受け事業を実施します。なお、災害復旧方法については、文部科学省と協議を行い平成 24 年 3 月 13 日付けで「公立学校施設災害復旧費負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断される」の回答を受けています。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-4
事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業（鳴瀬桜華小学校校舎等整備事業）
交付団体	東松島市
基幹事業との関連性	
上記関連基幹事業と一体で本事業を実施するもの。	

(様式 1 - 3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬桜華小学校屋内運動場)	事業番号	A-1-5
交付団体	東松島市		事業実施主体(直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	66,961(千円) 0(千円)-		全体事業費	133,437(千円) 138,398(千円)-	

事業概要

東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校(現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校)の災害復旧のため移設新築を行うもの。

当該小学校については、平成 24 年 6 月に指定した災害危険区域内にあり、災害危険区域の指定について、特に学校に関する制限はないものの、住民の意向や法の趣旨を考慮し現地復旧は適さないものと判断し、隣接地区の小野小学校と統合再編を図り移転新築するもの。

事業実施学校名：鳴瀬桜華小学校(被災校：浜市小学校・小野小学校統合校)

計画規模(校舎面積 A=4,905 m²、屋内運動場面積 A=1,254 m²、校地面積 A=16,022 m²)

【第 17 回】交付済額 10,397 千円(国費 7,797 千円)(事業間流用額)

[内訳] (1)建設実施設計(屋内運動場)

申請時期	内容	交付対象事業費(a)	実績(b)	差引(a)-(b)	備考
第 17 回	実施設計 (屋内運動場)	10,397 千円 (国費 7,797 千円)	7,259 千円 (国費 5,444 千円)	3,138 千円 (国費 2,353 千円)	H30.9 完了

【第 23 回申請額】 鳴瀬桜華小学校(校舎等建築工事：H31.6~H32.11(18ヶ月))

66,961 千円(国費 50,220 千円)

東松島市復興まちづくり計画(記載箇所 P.24~P25)

第 2 章 分野別取組み 2 支えあって安心して暮らせるまちづくり

(2)安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上 ②教育環境の充実と文化の継承

実施事業：学校関係施設災害復旧事業

(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)

設計費として、◆A-1-3-3 公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地造成))より 10,397 千円(国費：H25 当初(繰越)7,797 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費：0 千円)から 10,397 千円(国費：7,797 千円)に増額。

当面の事業概要

平成 27 年度	校舎移転適地調査(効果促進事業★D-23-2-67)
平成 28 年度	基本構想・基本計画策定(効果促進事業★D-23-2-11)
平成 29-30 年度	基本・実施設計(A-1-4・A-1-5)
平成 29-31 年度	用地造成工事(A-1-4-1)
平成 31 年 1 月	災害査定
平成 31-32 年度	建設工事(第 23 回申請)

平成 33 年 1 月 供用開始

東日本大震災の被害との関係

旧浜市小学校は、2.8mの津波により校舎1階の天井まで浸水し壊滅的な被害を受け全壊、そのほか体育館、プール、付属建物も同じく全壊しました。隣接区域の旧小野小学校の校舎間借りを経て、平成 25 年 4 月に同校と統合し、鳴瀬桜華小学校となっています。

関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度発生公立学校施設災害復旧事業 浜市小学校災害復旧工事

東日本大震災により被災した校舎及び屋内運動場等の移転新築を災害復旧事業で行なう予定であり、今後、災害査定を受け事業を実施します。なお、災害復旧方法については、文部科学省と協議を行い平成 24 年 3 月 13 日付けで「公立学校施設災害復旧費負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断される」の回答を受けています。

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	漁港施設地盤隆起対策事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-4
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	29,625 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による地震動の影響で、広域的に地盤が沈下している。その一方、7 年が経過していく中で沈下した地盤の隆起が継続して確認されており、復旧した施設の水産物の陸揚げや船揚げ、避難時の安全確保に支障が生じているため、その対策に必要な設計業務を行うもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 調査費として、◆C-6-2-3 浜市漁港堆積土砂撤去事業より 99 千円 (国費: H25 当初 74 千円)、C-6-3 大浜漁港静穏度対策事業より 20,715 千円 (国費: H27 当初 (繰越) 15,536 千円)、☆F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業より 8,811 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 6,608 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費: 0 千円) から 29,625 千円 (国費: 22,218 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 31 年度></p> <p>・東名漁港、里浜漁港: 設計業務 1 式 (東名漁港物揚場 L=157m、里浜漁港船揚場 L=40m)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地震及び津波の影響により、東名漁港において 78 cm、里浜漁港においては 72 cm の沈下が発生した。その後、災害復旧事業により各施設の復旧が完了したが、震災から 7 年が経過し地殻に変動が生じた結果、東名漁港においては 21 cm、里浜漁港においては 25 cm の隆起が発生している。そのことから、東名漁港物揚場では船底が海底にある被覆石に接触し、また、里浜漁港船揚場では、船揚げに支障をきたしており、漁業の本格的な復興を進める上で、地盤隆起対策が急務である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>東名漁港災害復旧 6 施設 C=1,841,561 千円 査定番号 8751 号 (-1.5M, -2.0M 物揚場、護岸) 258,115 千円、査定番号 8752 号 (防波堤) 194,994 千円、査定番号 8753 号 (I 護岸) 58,414 千円、査定番号 8754 号 東名船揚場 71,367 千円、査定番号 8755 号 (東名漁業用道路) 22,046 千円、査定番号 8781 号 (護岸) 1,236,625 千円</p> <p>里浜漁港災害復旧 6 施設 C=505,136 千円 査定番号 8701 号 (北護岸、里浜護岸、中護岸) 101,047 千円、査定番号 8702 号 (中護岸) 20,611 千円、査定番号 8704 号 (北防波堤) 57,368 千円、査定番号 8705 号 (里浜船揚場) 110,477 千円、査定番号 8706 号 (北物揚場、南物揚場) 201,753 千円、査定番号 8707 号 (里深海線) 13,880 千円</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	道路事業 東名・新東名線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	1,106,000 (千円)		全体事業費	1,362,000 (千円)	
事業概要					
道路事業 整備延長 L=1,300m 幅員(W=9.25~13.00m) 高さ(TP=0.1~5.1m)					
① 事業の目的・内容 東日本大震災による大津波により、多くの人命が失われ、その要因として避難中の交通渋滞があったことから、複数ルートの避難道路整備を行い、緊急時の交通渋滞の解消を図るもの。 本路線については、十分な車道幅員の確保及び歩道整備はもちろんのこと、本市復興まちづくり計画により東名漁港と新東名地区及び野蒜北部丘陵地区間の避難道路の整備を実施するもの。					
② これまでの配分内容、事業の進捗状況 配分済事業費 1106 百万円 内訳 測量設計費 72 百万円 用地費及び補償費 140 百万円 工事費 894 百万円 ・全体工程は別紙のとおり					
③ 今回の申請内容 ・今回の申請では、平成 31 年度に着手予定の改良工事及び舗装工事の工事費として、178 百万円を他事業からの流用により申請をするもの。 また、橋梁上部工の施工が当初予定した期間より不測の時間を要し、関連する工事の完了にも遅延が生じる見込みのため、事業期間を平成 31 年度から平成 32 年度まで延伸するもの。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 道路工事費として、D-1-2 道路事業 立沼・浜市線整備事業より 178,391 千円 (国費 : H25 当初 142,712 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,106,000 千円 (国費 : 884,800 千円) から 1,284,391 千円 (国費 : 1,027,512 千円) に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査測量及び設計 L=1,300m					
<平成 25 年度> 用地買収・補償					
<平成 26~32 年度> 本工事					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災では大津波により本市の市街地の約 65%という広範囲な面積が浸水し、住宅の修室、全壊などにより多くの命が犠牲となる被害をもたらした。
当地区のような沿岸部においては、市街地間相互を接続する道路の整備等が重要である。また、今回の津波による被害の大きな要因として、避難中の交通渋滞があり、十分な幅員の確保や歩道の整備はもちろんのこと、複数ルートによる避難道路の接続ネットワークが必要である。本計画道路は東名漁港と県道奥松島・松島公園線を経由し新東名地区の市街地を結ぶ道路である。

【東名地区死者・行方不明者 177名】

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

【東名漁港災害復旧事業】 当地区の特産品である牡蠣の水揚げの主要漁港である東名漁港の施設及び牡蠣の共同処理施設の災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)		
総交付対象事業費	2,253,541 (千円)	全体事業費	4,639,112 (千円) 5,213,914 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため、市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居者の居住の安定確保を図る目的から低廉な家賃を設定し、家賃負担の軽減を行う。</p> <p>【事業の概要】 (第 23 回申請) 対象：平成 30 年度までに入居開始分の住宅 19 住宅 1,101 戸 事業対象世帯 665 事業期間：平成 26 年度～</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日 第 20 回申請により流用) 平成 30 年度事業費として、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 886,233 千円(国費:H26 当初(繰越)775,453 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 2,253,541 千円(国費:1,971,845 千円) から 3,139,774 千円(国費:2,747,298 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 平成 31 年度事業費として、D-4-5 災害公営住宅整備事業(赤井地区)より 306,523 千円(国費:H23 補正(繰越)268,207 千円)、D-4-13 災害公営住宅整備事業(矢本地区)より 70,617 千円(国費:H24 当初(繰越)61,789 千円)、D-21-4 下水道事業(雨水)(渋抜、野蒜地区)より 379,689 千円(国費:H26 当初(繰越)332,229 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,139,774 千円(国費:2,747,298 千円) から 3,896,603 千円(国費:3,409,523 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>	・H26 年度	入居(管理)及び事業開始	321 戸		
<平成 27 年度>	・H27 年度	入居(管理)及び事業開始	327 戸		
<平成 28 年度>	・H28 年度	入居(管理)及び事業開始	183 戸		
<平成 29 年度>	・H29 年度	入居(管理)及び事業開始	170 戸		
<平成 30 年度>	・H31.3 月	入居(管理)及び事業開始	100 戸		
<平成 27 年度～32 年度>	入居(管理)及び事業開始				
東日本大震災入居(管理)及び事業開始の被害との関係					
<p>東松島市で全壊(流出)した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画(1,101 戸)しており、完成後順次入居することとなる。このような入居者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした低廉な家賃設定を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1 - 3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体		東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費	574,335 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため、市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居者の居住の安定確保を図る目的から低廉な家賃を設定し、家賃負担の軽減を行う。</p> <p>【事業の概要】 (第 23 回申請) 対象：平成 31 年度において平成 26 年度までに入居 (管理) 開始分の住宅 7 住宅 321 戸中 事業対象世帯 276 戸 平成 32 年度において平成 27 年度までに入居 (管理) 開始分の住宅 14 住宅 648 戸中 事業対象世帯 511 戸</p> <p>事業期間：平成 31 年度～平成 32 年度 管理開始から 5 年経過後の対象事業分について補助率が変更</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 平成 31 年度事業費として、D-21-4 下水道事業 (雨水) (渋抜、野蒜地区) より 195,664 千円 (国費：H26 当初 (繰越) 163,053 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費：0 千円) から 195,664 千円 (国費：163,053 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 31 年度>	H26 年度	入居 (管理) 及び事業開始	321 戸		
<平成 32 年度>	H27 年度	入居 (管理) 及び事業開始	327 戸		
東日本大震災入居 (管理) 及び事業開始の被害との関係					
<p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画 (1,101 戸) しており、完成後順次入居することとなる。このような入居者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした低廉な家賃設定を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	262,020 (千円)		全体事業費	653,761 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居する低額所得者に対し速やかに生活再建ができるよう、一定期間、無理なく負担しうる水準まで家賃の減額を実施する。</p> <p>【事業の概要】 (第 23 回申請) 対象：平成 30 年度までに入居開始分の住宅 19 住宅 1101 戸 事業対象世帯 685 事業期間：平成 26 年度～</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 23 日) H27 年度事業費として、D-17-2 東矢本地区都市再生事業計画作成事業より 64,323 千円 (国費：48,242 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 41,583 千円 (国費：31,187 千円) から 105,906 千円 (国費：79,429 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日 第 20 回申請により流用) 平成 30 年度事業費として、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 101,904 千円 (国費：H26 当初(繰越)76,428 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 326,343 千円 (国費：244,754 千円) から 428,247 千円 (国費：321,182 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 平成 31 年度事業費として、D-21-4 下水道事業 (雨水) (洪抜、野蒜地区) より 90,592 千円 (国費：H26 当初(繰越)67,944 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 428,247 千円 (国費：321,182 千円) から 518,839 千円 (国費：389,126 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>	・ H26 年度 入居 (管理) 及び事業開始		321 戸		
<平成 27 年度>	・ H27 年度 入居 (管理) 及び事業開始		327 戸		
<平成 28 年度>	・ H28 年度 入居 (管理) 及び事業開始		183 戸		
<平成 29 年度>	・ H29 年度 入居 (管理) 及び事業開始		170 戸		
<平成 30 年度>	・ H31.3 月 入居 (管理) 及び事業開始		100 戸		
<平成 27 年度～32 年度>	入居 (管理) 及び事業開始				
東日本大震災の被害との関係					
<p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画 (1,101 戸) しており、完成後順次入居することとなる。このような入居者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした低廉な家賃設定を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	下水道事業 (雨水)	事業番号	D-21-3
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	8,834,412 (千円)		全体事業費	9,100,609 (千円) 10,653,095 (千円)	
事業概要					
<p>公共下水道事業 (雨水) 赤井、五味倉、大曲排水区内の雨水事業を行うもの。 ポンプ場については農政局、宮城県との共同事業により施工する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 下水道施設工事費として、D-21-4 下水道事業 (雨水) (渋抜、野蒜地区) より 46,197 千円 (国費 : H26 当初 (繰越) 34,647 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 8,834,412 千円 (国費 : 6,625,809 千円) から 8,880,609 千円 (国費 : 6,660,456 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 赤井、五味倉、大曲排水区の事業認可</p> <p><平成 25 年度> 基本設計 ポンプ場工事</p> <p><平成 26 年度> 詳細設計 ポンプ場工事、用地買収、大曲排水区幹線排水路着工</p> <p><平成 27 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 28 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 29 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 30 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 31 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 32 年度> 雨水管渠工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、大津波により市街地の約 65%の面積が浸水し、住宅の流失、全壊など大きな被害をもたらした。</p> <p>また、市全域が 50~60センチ沈下しており、降雨時に浸水被害が発生している。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	下水道事業 (雨水)	事業番号	D-21-7
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	2,742,964 (千円)	全体事業費	3,270,613 (千円)		4,037,462 (千円)
事業概要					
<p>公共下水道事業 (雨水) 下街道排水区内の雨水事業を行うもの。 柳の目排水区については検討結果、本事業から削除する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日 第 19 回申請により流用) 工事費として、D-15-2 東松島市津波復興拠点事業より 334,933 千円 (国費: H26 当初 (繰越) 251,199 千円)、D-21-1 下水道事業 (汚水) より 99,332 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 74,499 千円)、D-20-3 都市防災推進事業 (復興まちづくり土地利用計画策定) より 2,232 千円 (国費: H23 補正 (繰越) 1,674 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,742,964 千円 (国費: 2,057,222 千円) から 3,179,461 千円 (国費: 2,384,594 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日 第 23 回申請により流用) 下水道施設工事費として、D-21-4 下水道事業 (雨水) (洗抜、野蒜地区) より 91,152 千円 (国費: H26 当初 (繰越) 68,364 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,179,461 千円 (国費: 2,384,594 千円) から 3,270,613 千円 (国費: 2,452,958 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 基本設計</p> <p><平成 25 年度> 基本設計</p> <p><平成 26 年度> 事業認可、詳細設計、用地買収</p> <p><平成 27 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 28 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 29 年度> 雨水管渠及び調整池工事</p> <p><平成 30 年度> 雨水管渠工事</p> <p><平成 31 年度> 雨水管渠工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、大津波により市街地の約 65% の面積が浸水し、住宅の流失、全壊など大きな被害をもたらした。</p> <p>また、市全域が 50~60 センチ沈下しており、降雨時に浸水被害が発生している。</p>					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性